

## 第4回 原子力災害対策本部会議 議事概要

### 1. 日時

平成23年3月12日（土） 22:05～（22:28までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

### 2. 場所

官邸4階大会議室

### 3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

### 4. 配布資料

- ・福島第一原発の事故に係る避難について（3月12日21:00現在）（官邸対策室）
- ・福島第二原発の事故に係る避難について（3月12日21:00現在）（官邸対策室）
- ・各発電所からの距離
- ・福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所の位置関係
- ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法第64条第3項の規定に基づく命令について（経済産業省）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

### 5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第6回緊急災害対策本部及び第4回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・今朝、この会議でも申し上げたが、昨日、今日、明日と大変重要な時だと考える。まずは一人でも多くの方の命を救う努力をいただいた警察。報告いただいた中では、孤立して救

援を求めてきた方など、3,000名を超える救出が実現した。

- ・その一方で、死者・不明者の報告も1,000名を超えている。なんとしても引き続き、一人でも多くの方を救出するようさらなる努力を全員でやっていきたいと考える。特に孤立している方が、2日目の寒い夜を迎えている。そう考えると、夜を徹しての救出活動を何としてもさらに続けなければならない。特に、自衛隊の皆さんには50,000人を超える態勢を作っていたいただき、私からはさらなる体制のお願いを防衛大臣にし、前向きな返事をいただいているが、自衛隊、警察、消防、海保、更には自治体の各方面の関係者にはこれまでも頑張っていたいただき、これからさらに頑張っていたきたい。
- ・こういった中で、まだ機能が回復していない自治体へのサポートも大変重要である。この会議の中で、私からそうした問題について指示をさせていただくので、その指示に沿ってさらに取組みを進めていただきたい。
- ・この会議の終了に引き続いて、原子力災害対策本部会議を開催する。特に福島第一原発では、本日午後新たな事象が発生し、経産大臣、官房長官らとともに現在最善を尽くしているところである。先ほど20時20分から現地では第1号機に海水を注入するというある意味異例ではあるが、原子炉による住民への被害を最小限、あるいはこれを抑えるために最も有効で、東電、安全委員会、保安院に「これでいい」と言われたことを海江田大臣が「それでいこう」と決断していただいた措置がスタートしている。
- ・いずれにしても国民の命・健康を第一にして、さらなる取組みをこちらの面でも取り組んで参りたい。私もその先頭に立って全身全霊努力を尽くしたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第6回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第6回緊急災害対策本部に続いて、第4回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について下記のとおり報告。

- ・本日15時36分過ぎに、激しい縦揺れとともに、福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋とタービン建屋の周辺において、爆発音と白煙を確認したとの情報が入った。
- ・発電所の境界領域で、モニタリングカーが $500\mu\text{Sv/h}$ を超える線量を計測した旨の報告を東京電力から受けており、これを受け、17時39分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく原子力緊急事態が発生した旨の告示を行った。
- ・その後中央操作室内の線量が上昇しているという情報も入っているが、15時30分頃、測定した線量の一部には、 $1015\mu\text{Sv/h}$ まで上昇したものがあつたが、その後低下傾向にあり、必ずしも直ちに危険な水準ではない。
- ・こうした事態の進展もふまえ、引き続き、国民の安全に万全を期すため、17時39分に福島第二原子力発電所事故にかかる避難地域を半径10kmに拡大するとともに、18時25分に第一原子力発電所にかかる避難地域を半径20kmに拡大したが、落ち着いて対応して欲しい。
- ・引き続き、厳しい状況が続いているが、福島第一原子力発電所1号機の冷却を確保するため、原子炉圧力容器への海水注入といった手段の活用も含め、原子力関連施設の安全確保のためにできる手段を、最大限取り組んでいく。

- 中野寛成国家公安委員長から、福島第一原発周辺の住民に対し、パトカー等による避難誘導、交通整理を自治体等と連携し実施している旨発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「最悪の事態想定を。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から、「福島第一2号機・3号機、福島第二1号機・2号機・4号機でベントを準備している。」との報告。
- 菅直人内閣総理大臣から「チェルノブイリ型はありえるのか。スリーマイルの様なメルトダウンがありえるのか。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。